

保育における子どもの「自由」

大場 牧 夫



○「自由」乱用

「自由保育」「自由遊び」「自由表現」「自由画」そして「自由」のびのびと……。幼児教育―保育―の世界は、大変「自由」ということが好きなようである。保育はその教育の理念として、子どもの自由を大切にしていくのだということ、このように表現しているとすれば、それはよくかみしめてみなければならぬことだが、皮肉な見方をすれば、あたりまえのことで、このように、「自由」「自由」と看板をかかげる裏は、かなり「不自由」な思いを、子どもにさせている面があるのではないかと想像するのである。

いったい、「自由保育とは何なのですか」「自由遊びとは何なので

すか」「自由表現は」と問いつめていった時、「自由」という看板に偽りがあるのではないかと思うこともあるのだ。そこには、保育者、教師の自己満足的、あるいは独善的状况さえ見ることもあるのだ。つまり指導する側は、「自由」ということはをつかっているが、子ども自身はさっぱり「自由」になっていないということであり、また「子ども自身にとって『自由』になるということとはどういうことか」という点について、十分に検討していない状況があるのだ。

○形態ばかりの「自由」

私の園に見学者がくる。その日の主活動が「遊び」であると、「先生の園は「自由保育」をしているのですね」といわれる。また別の見学者が、グループ活動が中心の日にくる。「先生の園は『集団主義保育』をしているのですね」といわれる。そして、一斉に課題に取りくんでいる日を見学した先生は、「やっぱり学校といっしょの幼稚園で男の先生が指導すると『学校的』ですね。『一斉保育』をしているのですね」といわれる。

『自由保育』『集団主義保育』『一斉保育』その他「誘導保育」……etcと、何とか保育ということばで簡単にかたづけられてしまう。研究会の席でもしばしば「自由保育」「一斉保育」とい

うことばを耳にする。けれども、このことばをつかいながら、何をイメージとしてもっているのだろうか。どうも私の園の見学者や研究会での発言から考えられることは、「保育の形態」と「保育の内容」をいいかげんにとらえて、「自由」だ、「一斉」だといっているように思えてならない。そしてとくに、見かけ上のかたち―保育の形態―によって「自由」であると判断している場合が多いように思うのである。

「自由保育」の本山は、お茶の水女子大学の幼稚園だという。おそらく全国から見学者もくることがだろう。そしてこれは私の推測であるから誤解もあるかも知れないが、もし「自由保育」という教育理念にもとづく実践が展開されているならば、それはただ単なる「自由な形態で行なわれている保育」と理解してしまうことは望まないことだろう。しかし果して見学者の何パーセントが「教育理念」、「教育の内容と方法」としての「自由保育」を理解して帰るだろうか。

私の園で、昭和三十年の創設一年目の一学期に、「自由保育」なるものをした。そして半年もたはずしてお手あげになった。それはなぜだったろうか。今にして思えば、形ばかりの「自由保育」しかできなかったからではなかったかと思うのである。私自身も新任であり、その時、なぜ「自由保育」をするかということ

を考えるゆとりもなかった。つまり「保育における自由」を意識できなかった。単なる模倣的実践にすぎなかった。そして現在は、この「保育における子どもの自由」という課題を意識している。それは少なくとも、「形態」のみの問題ではない。「保育の形態は、目的、目標、内容と、子どもの状況との関わりによって選ばれるものだ」と考えている。

「自由」であろうと「一斉」であろうと、保育の形態を先行させたり、固定化して展開する保育の実践は、形態のために目標や内容が考えられ、形態に適合するように子どもに行動が要求されてくる危険をはらんでいると考えるのである。

○「自由遊び」の「自由」

「自由遊び」ということばは、これまた保育界独特のことばである。「自由遊び」ということばがある以上、どこかに「不自由な遊び」があるに違いない。おそらく、このことばの発生には、「保育はすべて遊びを中心に展開される」という考えがあるのだろう。「汎遊び論」とでもいったらよいのかも知れない。そこには保育者、教師の課題設定も含まれているように思う。「不自由な遊び」がそこに認められる。具体的に、「リズム遊び」が代表として挙げられる。「遊び」というのは看板だけで、子どもは「遊

び」とは感じていない。「リズム強制労働」みたいな現実がある。「楽器遊び」「ねんど遊び」何にでも「遊び」がつく。しかし子どもは遊んでいるとは思っていない。

これは私の園のある時期に、「すべては遊び」の考えで実践していたことがあった。「きょうはねんど遊びしましょうね」しばらくねんどをいじっていた子どものひとりが「センセイデキタヨ。モウアソンデキテイ」このひとことで、「何でも遊び」の考え方は消え去ってしまった。

その昔フレーベル先生は、「遊びは幼児が自由と喜びと満足をもつ自己表現の活動である」というようなことをいったそうだった。「遊び」ということ自体、本質的に「自由」であることだ。その考えからすれば、「自由遊び」ということは、保育が本当に子どもの遊びを理解し、保障していない証言みたいな気がする。

私の園では現在、「自由遊び」ということばはない。まさに「遊び」といつている。そこでは教育の条件の中で最大に自由である「遊び」の時間と空間と内容が保障されたものでなければならぬと思っっている。

○「自由表現」「自由画」の「自由」

「自由」のびのびと表現する「ことをねらったとしても、それ

に比べられる子どもはいいが、中味も表現のすべも持たない子どもにとつて、こんな不親切な指導はない。問題は、「いかにしたら子どもが身体で自由に表現することができ、またそれを楽しむことができるか、いかにしたら描くことの楽しさを獲得することができるか、という点にある。

「自由画」において、よく子どもはチューリップ、お人形のような女の子、ジェット機や怪獣の絵を描く。描くといっても、そこに逃げ込むといった方がいい。それを自由にしていてもいい。「そのうち必ず別な絵を描く時がある」という考え方もあるだろうが、子どもの表現が内容的に乏しいのか、表現の技能において不安があったり、知らない状況であるのか知る必要がある。

「自由画帖」というものがあるが、この画帖が子どもの描く自由をどれだけ満足させるか検討してみる必要がある。

ここで考えなければならぬのは、「自由」とは「放置」された状況ではないということ、「自由にする」ということは「自由放任」ではないということである。幼児なりの知識や技能を、しかも幼児が主体的に獲得していく上に保障される「自由」ということを考えなければならぬと思うのだ。そこに当然「自由に表現できるための指導」があると思うのである。

○「斉保育は」「不自由」か

確かに従来の「斉保育は、子どもに不自由な思いをさせている」といわれる点が多い。特に「日本人的教育」は、「斉保育で画一的に進めていくことに教育——保育の徹底した充実感を感じ、効果のあがるような傾向をもっているように思う。

幼稚園や保育所の教育を、学校教育に順じさせたいという方向づけは、「「斉保育」から子どもの自由を追い出すことに拍車をかけているように思う。しかし、すでに述べたように、「「斉」とは形態である。本当に子どもの「自由」を大切にする教師・保育者であるならば、形態が「斉であろうと自由であろうと、子どもに自由を獲得させることがなければならぬ。

小学校教育においても、「解放されている子ども」「自由な学校」ということがある。また「授業における緊張関係」ということはある。この「緊張関係」とは、先生にしかられるからと緊張している状況ではない。子どもと教師が学習の目標と内容に、主体的に取りくんでいる状況がつくり出す、張りつめた関係であり、そこでは子どもの主体的、創造的思考と行動が展開されている。

保育における「「斉」で、「緊張関係」の状況とは違うかも知れないが、幼児なりに設定、提示された課題を、自己の課題とし

て受けとり、そこでの行動に「自己目標」がなりたっている場合など、「自由」な心の働きをもった「斉指導」という状況が存在するように考えるのである。

○園生活で「自由」である子ども

理念、目標、形態、方法、内容、等々、私たちは、これからの幼児期の教育を考える上で、「自由」の再検討を手がかりにする必要がある。それは単なる形態論でもなく、方法論でもない。一つの幼稚園や保育所において、どのような生活が展開されているかという問題になる。

園生活が子どもにとって、仮り住いのような状況である場合、そこが単なる小学校就学のための準備教育という路程に過ぎない場合は、そこに「生活する子ども」は存在しなくなる。園生活で子どもが「自由」を獲得することは、生活主体者となることである。園生活は「自分の」生活の時間であり、場である。また「自分たち」の生活の時間であり、場である自覚の強さが、その園生活に、そして子どもたちに存在する「自由」を証しするのではなからうか。

「保育における自由」の問題は、一つの園の教育理念と教育構造、それに依る実践に関わるのである。
(桐朋学園幼稚園)